

令和2年度厚生労働省委託事業
放射線被ばく管理に関する
マネジメントシステム導入支援のご案内

募 集 要 項

募集期限：令和2年9月4日（金）

令和2年7月

公益財団法人 原子力安全技術センター

本支援業務は、公益財団法人 原子力安全技術センターが、厚生労働省より受託した「令和2年度 放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」に基づき実施するものです。

目 次

1. 事業の概要	3
2. 支援内容	4
3. 対象・定員	4
4. お申込みの流れ	4
5. 必要書類の提出	5
6. お申し込みに関する留意事項	5

個人情報等の扱いについて

本支援への応募や、支援の過程で発生する、個人情報及び法人情報の授受については、当センターが取得しているISO/IEC27001(ISMS)の規格に沿って、本支援事業の遂行に必要な範囲に限って使用いたします。

個人情報につきましてはその重要性を認識し、個人情報に関する法令等を順守するとともに、原子力安全技術センターの個人情報保護方針に則り個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。

お申し込みをいただいた時点で、個人情報等の取扱いについてご承諾いただいたものといたします。

※ ISO <https://www.nustec.or.jp/isojis/jis.html>

※ 個人情報等の取扱い

<https://www.nustec.or.jp/privacy/privacypolicy.html>

1. 事業の概要

電離放射線による労働者の健康障害防止を目的とする電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から改正施行され、眼の水晶体が受ける被ばく量（等価線量）の限度が、それまでの年間150ミリシーベルトから、1年間につき50ミリシーベルト、かつ、5年間で100ミリシーベルトに引き下げられます^{※1}。

医療の現場においても、労働者である医療従事者の放射線被ばく管理を充実させていくことが求められますが、その一方で、法令で定められた放射線測定器を医療従事者が適切に装着していない事例が散見されることが厚生労働省の検討会^{※2}で報告されているなど、放射線被ばく管理に関する課題も抱えています。

本支援では、3回の研修等により、放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステムについてご説明し、貴機関における放射線被ばく管理を支援します。

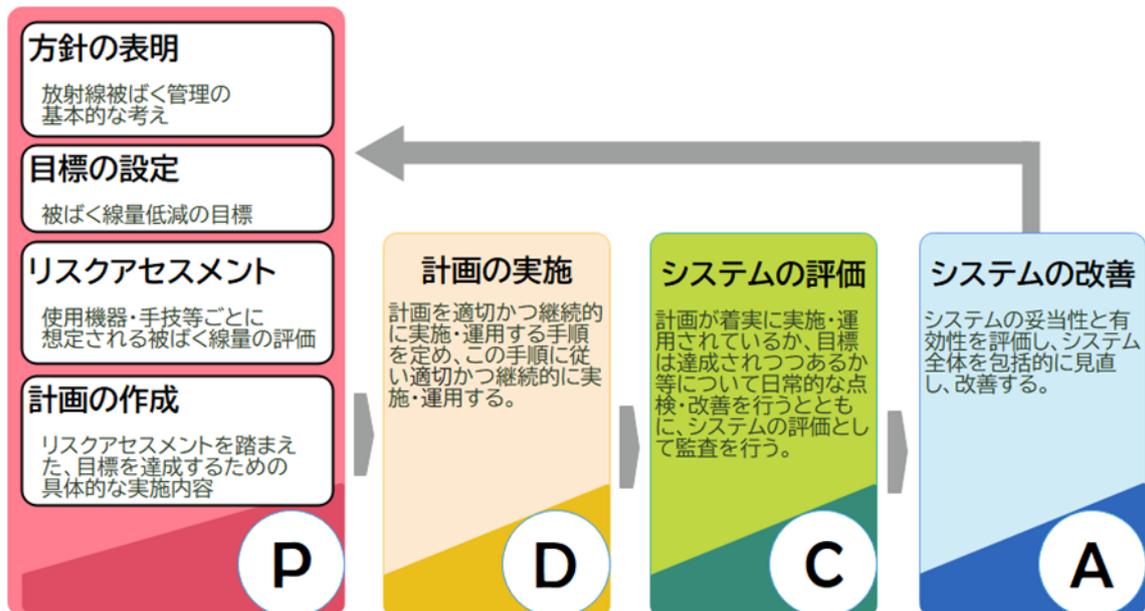
※1 遮蔽その他の適切な放射線防護措置を講じてもなおその眼の水晶体に受ける等価線量が5年間につき100ミリシーベルトを超えるおそれのある医師であって、その行う診療に高度の専門的な知識経験を必要とし、かつ、そのために後任者を容易に得ることができないものを使用する事業者には経過措置があります。

※2 眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000549964.pdf>

<放射線被ばく管理マネジメントシステム>

放射線被ばく管理マネジメントシステムは、放射線業務従事者等の被ばく低減を目的に、組織トップによる基本方針の表明、リスクアセスメント、目標の設定、計画の作成・実施、評価・改善を行います。放射線防護マネジメントシステムの導入は、放射線防護のための課題が明確になり、組織トップのコミットメントのもとに、計画的かつ継続的な改善を進めるものであり、ひいては職場の安全衛生水準全体の向上にもつながるものです。



この研修で皆様にご説明する放射線被ばく管理マネジメントシステムは、労災疾病臨床研究補助金事業「不均等被ばくを伴う放射線業務における被ばく線量の実態調査と線量低減に向けた課題評価に関する研究」の研究成果によるものです。

2. 支援内容

支援期間は、令和2年9月から令和3年3月までです。この間につぎの研修プログラムを予定しています。

◆研修プログラム（予定）

支援開始	令和2年9月中旬	教材等関連資料の提供
第1回研修	令和2年10月中旬	方針・目標・計画の作成、リスクアセスメントの考え方
第2回研修	令和2年11月中旬	計画の実施、教育等
第3回研修	令和2年12月中旬	システムの評価・改善
報告会	令和3年2月下旬	参加医療機関による取組の好事例の発表

※ 各研修は、半日程度を予定しています。
※各研修は、オンライン（Zoom）で行います。
※ 確定した開催日及び研修プログラムは、特設Webサイトでご案内します。
※ 支援員が皆様の機関を訪問して支援することもできます（60機関ほどを予定）

3. 対象・定員

対象：医療機関（病院又は診療所）

定員：200事業場 申込多数の場合は選考させていただくことがあります。

選考基準

番号	基準
①	H29年度からR元年度において、被ばく線量が年間20mSvを超えている労働者が多い
②	「電離健診対象事業場に対する自主点検票」を提出している（提出する予定を含む） https://www.mhlw.go.jp/index.html

4. お申込みの流れ



◆Web説明会

応募される前に特設Webサイト内のWEB説明会をご覧ください。

(1) 期間：令和2年8月11日（火）～令和2年9月4日（金）

(2) URL：<https://ms.nustec.org/>

(3) 内容：放射線被ばく管理マネジメントシステムの概要、本事業における支援内容等

◆お申込みについての質問

(1) 期限：令和2年9月4日（金）

(2) 方法：

イ) 特設Webサイト「Q&Aボックス」

ロ) 電子メール

ms-jimukyoku@nustec.or.jp 宛てに、以下の①から⑤の内容をお送りください。

①事業場名

②担当者名

③電話番号

④電子メールアドレス

⑤質問内容（できるだけ詳しく記してください）

ハ) 電話

電話番号：03-3830-0720（専用）

受付時間：土日祝を除く10：00～12：00・13：00～17：00

(3) 回答方法：事業場個別の事情に関するものを除き、原則として特設Webサイト（QAボックス）に掲載して回答いたします。

お申込みをご検討される事業場は、「質問回答」をご参照ください。

◆お申込み

(1) 期間：令和2年8月11日（火）～令和2年9月4日（金）

(2) 方法：特設Webサイトのお申込み専用フォームからお申込みください。

◆支援決定

お申込みに対する支援の可否は、9月中旬に電子メールでお知らせいたします。

5. 必要書類の提出

決定通知が届きましたら、以下の書類（各1部）を、決定通知に記載された期日までに、事務局へ郵送してください。ご提出いただいた書類の返却はいたしませんのでご承知おきください

① 業務案内及びパンフレット等（定款や寄付行為でも可）

② 組織図（労働安全衛生管理体制がわかるもの）

6. お申し込みに関する留意事項

費用負担

支援を受けるにあたり、受講料、教材料、個別支援料等の費用負担はございません。ただし、ご提出いただく必要書類の郵送費その他通信費については各自のご負担となりますので予めご了承ください。

コンプライアンス上等の留意点 情報の提供について

本支援事業は、労災疾病臨床研究補助金事業と協働しています。本事業の研修において提出いただくレポートその他の本事業によって支援で得られた事業場の情報（個人情報を除く）については、研究目的のために使用される場合がありますので、不都合がある場合はあらかじめお申し出ください。

その他の事項

TV会議システムについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各研修会はオンラインで行います。TV会議システムZOOM（Zoom Video Communications社提供）が使える環境のご用意をお願いいたします。

お申し込み・お問合せ先 事務局
公益財団法人 原子力安全技術センター 原子力安全部 MS事業係
住所 〒112-8604 東京都文京区白山5-1-3-101 東京富山会館ビル
電話 (03)3830-0720(専用)
受付時間 土日祝を除く 10:00～12:00 ・ 13:00～17:00
E-Mail ms-jimukyoku@nustec.or.jp
特設Webサイト <https://ms.nustec.org/>